

川内原子力発電所対策調査特別委員会記録

○開催日時

令和7年11月20日 午前10時～午前11時07分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（10人）

委員長	山元 剛	委員	坂口 健太
副委員長	森永 靖子	委員	坂口 正幸
委員	井上 勝博	委員	富吉 雄二
委員	今塙屋 裕一	委員	上野 真一
委員	成川 幸太郎	委員	小林 健

○説明のための出席者

未来政策部長	下門 隆嗣	次長（危機管理担当）	遠矢 一星
市民安全部長	上戸 理志	原子力安全室長	宮田 高敬

○その他の議員（3人）

議員	下園 政喜	議員	松澤 力
議員	森満 晃		

○参考人

九州電力株式会社
取締役 常務執行役員 原子力発電本部長 林田 道生
執行役員 川内原子力総合事務所長 大久保 康志
執行役員 立地コミュニケーション本部副本部長 濱田 彰
原子力発電本部 原子力技術部長 本田 光生

○事務局職員

事務局長	田代 健一	課長代理	上川 雄之
議事調査課長	久米 道秋		

○審査事件等

- ・ 調査事項
- ・ 川内原子力発電所に係る原子炉設置変更許可申請（乾式貯蔵施設の設置）について

○会議の概要

- 1 川内原子力発電所の安全対策及び関連する諸問題に関する調査
 - ・ 川内原子力発電所に係る原子炉設置変更許可申請（乾式貯蔵施設の設置）について
11月20日、九州電力の参考人招致を行い、使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に係る申請について説明を求めた。
委員から「報道では1、2号機の使用済燃料プールを共用化しても、2031年で満杯となるが、乾式貯蔵施設ができれば2038年まで貯蔵できるというのは事実か」との質疑があり、参考人から「乾式貯

蔵施設が設置されれば、日本原燃の再処理工場が不測の事態で操業されない場合でも、2038年までの運転は可能である」旨の回答があった。また、委員から「乾式貯蔵容器の耐用年数及びどの程度の地震に耐えられるか」との質疑があり、参考人から「キャスク製造メーカーが耐用年数は60年で型式証明申請を行い、国の審査を受けている。地震については、貯蔵容器は貯蔵と輸送兼用であることから非常に厳しい基準があり、1000ガルを超えるような評価で証明という仕様の許可を取っている」旨の回答があった。次に、委員から「九州電力としては何年後に搬出できると考えているか」との質疑があり、参考人から「いつ搬出できるかははっきりと言えないが、使用済燃料を再処理する国の方針に変わりはないことから、乾式貯蔵施設に永年に渡り使用済燃料が貯蔵される状況にはならないと考える」旨の回答があった。さらに、委員から「地域の皆様への積極的な情報公開と丁寧な説明を行うとあるが、具体的な計画はどのようなものか」との質疑があり、参考人から「川内原子力発電所周辺の地域を中心として、行政、議会、各種団体、自治会等への訪問活動や議会の場、各種会合での説明を組み合わせるなど、丁寧なコミュニケーション活動を実施し、皆様の意見を聞いていきたい」旨の回答があった。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会
委員長 山元剛